

2017年  
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 9 / 2017年6月27日  
〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL. 011(711)7377  
FAX. 011(711)7388  
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

## 北海道開発局と交渉 賃金・社会保険加入でやりとり

道本部・建設部会・労災職業病部会は6月23日に北海道開発局と交渉しました。建交労からは道本部の森国委員長、小玉副委員長、俵書記長、建設部会の河合部会長、土屋副部会長、須貝事務局長、労災職業病部会の石井事務局長などが参加し、開発局側は工事管理課・技術管理課・建設産業課・道路建設課の課長補佐などが対応しました。

5年連続で引き上げられた公共工事設計労務単価にもとづく適正な賃金の支払いについて、開発局からは「文書などで業界団体などに要請している」「問題があれば相談ダイアルなどに知らせてほしい」との回答にとどまり、道庁のような賃金実態の調査をする考えは示されませんでした。社会保険加入の「義務化」については「4月から開発局発注工事の元請と1次下請は加入者に限定され、今後2次以下の下請も限定される」「下請業者の社会保険料負担分は一般管理費に含まれている」「加入義務のない一人親方や零細事業主には加入を求めている」としましたが、現場で「未加入者の排除」だけが強調されて行き過ぎた働きかけがされないよう対応を求めました。有給休暇については、元請の責任で実際に有給休暇がとれるような仕組みが必要だと指摘しました。また、これから政府が「働き方改革」ですすめようとしている「週休2日制」について、休日が増えることで労働者の収入減とならないような手立てを要請しました。

## トンネル工事の労働時間「調査しない」

この日の交渉では開発局発注トンネル工事での「8時間労働」についても質しました。現在施工中のトンネルが3本と発注予定が2本ということをはっきりとしましたが、実際の労働時間を調査するよう求めたのに対しては「元請が施工しており、発注者として調査するつもりはない」という不当な回答でした。積算基準が「1日8時間・週40時間」とされたのは、トンネルじん肺根絶訴訟で政府との「合意書」が結ばれ、トンネル工事でのじん肺防止のためには粉じんにはばく露する時間を減らすことが必要だからだと厳しく指摘しました。そのうえで、再度検討して「調査する」か「建交労の現場調査を認める」かの返答を求めました。

## JR北海道が夏季一時金回答 前年同率2.02か月分で妥結

北海道鉄道本部は6月21日にJR北海道から夏季一時金の第1次回答「1.99か月」を受けましたが、再度の交渉で昨年同率の「2.02か月」の最終回答を受け、6月23日に妥結しました。

## 札幌地域支部北海定温分会で前進かちとる

札幌地域支部北海定温分会は6月25日の団交で、夏季一時金「出勤日数×基本給×0.16」（前年は「出勤日数×基本給×0.14」）の回答を引き出して妥結しました。引き上げ額は18,000円となります。